

議会だより

No.10



レントン市中学生親善使節団来西

第8回 9月定例会

総合計画「基本構想」を可決

一般質問に10議員が登壇

十八年度決算は 閉会中に審査

去る九月四日から十九日までの十六日間の会期で第八回九月定例会を開催しました。

この定例会では、六月定例会から継続して審議していた総合計画「基本構想」の制定についての採決を行い、原案のとおり可決しました。

また、市長から提案された郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定や一般会計補正予算などを審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

なお、平成十八年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置し、閉会中に審査を行います。

最終日には、十名の議員が市政に対する一般質問を行いました。



第8回（9月定例会）議案等審議結果一覧表（会期：9/4～9/19）

件名	本会議審議結果		所管委員会名
西脇市総合計画「基本構想」の制定	可決	賛成多数	総合計画
郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定	可決	全員一致	総務企画
西脇市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	全員一致	総務企画
西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例の一部改正	可決	賛成多数	文教民生
修正案...議員（2名）提出	否決	賛成少数	
平成19年度西脇市一般会計補正予算（第2号）	可決	全員一致	総務企画
平成19年度西脇市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決	全員一致	文教民生
平成18年度西脇市各会計（14会計）決算の報告	継続		決算審査
西脇市営土地改良事業（羽安地区）計画概要の変更	可決	全員一致	建設経済
羽安地区ほ場整備事業の施行に伴う字の区域（羽安町の一部）の変更	可決	全員一致	建設経済
氷上多可衛生事務組合規約の変更	可決	全員一致	文教民生

総合計画特別委員会

閉会中の八月八日・九日に九名による総合計画特別委員会を開催し、慎重に審査しました。
その内容の一部は次のとおりです。

序論

計画の概要

問 計画策定の事務的アウトラインは。

答 平成十八年二月から平成十九年三月までの期間、パシフィックコンサルタンツに九百二十七万円で委託。策定にあたっては、民間各種団体を代表する者八名、学識経験者を有する者二名、市民を代表する者五名及び関係行政機関の職員として県民局企画参事及び副市長の二名の計十七名で組織する審議会を九回開催し議論した。

また、個別の案件は、各地区から八名、公募市民七名及び審議会委員から兼任で五名の計二十名で組織する市民会議を十二回開催し議論した。

市民会議では、健康、福祉、産業、経済、教育、子育て及び市民参画の重要な各分野について重点的に検討を進め、その協議結果を審議会で議論し詰めていくといった内容であった。

問 少子高齢化、経済の低迷といった現在を成熟社会という言葉一つで片づけられるのか、多くの人々が心の豊かさや多様な自己実現を求める成熟社会を迎え、市民不在の行政となっていくのではないか。

答 戦後の物のない時代から経済成長を続け、物質的にも物理的にもある程度豊かさを皆が享受するようないう前提で成熟社会ととらえている。

総合計画【概要版】



問 旧西脇市第三次総合計画の期間は十年であったが、今回の計画期間は十二年である。審議会で協議されたのか。

答 計画の期間を十二年間隔にした場合、次の総合計画は平成二十九年となり、市長選挙の年にあたる。市長の公約等考え方が新しい総合計画に反映できるようにした。

また、基本計画は六年計画という感覚で見してほしい。

問 審議会で期間の議論はなかった。会長からは、計画が執行されているのかといったことを審議会でモチエックする必要ありと発言されていたのではないか。

答 中川会長は、市の施策の基本となる最上位計画であり、ハード的に大きい事業はおさえられているが、包含した形であれ、事業展開は必ず記載し、記載がない場合は改めて審議会の審議を受けるといった意味合いで総合計画を位置付けて欲しいとの意見であった。

問 事業の進捗状況を再び審議会に諮ることになるのか。

答 審議会では、最後まで責任を持ちたいといった思いから、ローリングも含め進捗の確認をしたいとの話はあったが、その後の市民会議で、進捗状況等の情報公開や公表を通じ、行政の執行状況が確認できるならそれでよいとの意見があり、計画にない新たな事業を執行する場合はもう一度審議会に諮るべきとの意見があった。

特別委員会審査

市の現況

問 市民所得が県内二十九市中二十七位、また北播磨地域の中でも最も低い状況であり、大きな課題であると考えている。具体的な現状と原因は。

答 市内総生産の額では、就業者一人あたり西脇市は五百七十四万円、三木市は六百二十万円、小野市は六百四十五万円、加西市は六百五十六万円、加東市は八百六十六万円、多可町では五百万円となっている。

問 第二次産業総生産では、西脇市の四百七十八億六千万円を百とすると、三木市は百六十五、小野市は二百八、加西市は百七十四、加東市は二百三十二となっており、他市では付加価値の高い産業が非常に増えているのではないかと考えている。また、西脇市では、製造業の比率が低く基幹産業の播州織の衰退が影響している。

問 財政健全化に向けた国の指標についての市の対応は。

答 平成十九年六月に地方公共団体の健全化に関する

法律が成立した。各自治体の財政健全化に向け、実質公債比率、将来負担比率等々が打ち出されている。近々これらの具体的な指針が示されると考えている。従来以上に厳しい運営を迫られることになる。

問 市はどの程度の資産を持っているのか、どう活用できるのかといったことを実態として把握し、議会や市民に明らかにしているのか。

答 法律に基づき年二回財政事情を公表している。評価額は現在の評価を明示している。

問 西脇市の場合連結赤字なのか。

答 平成十八年度決算では、実質赤字比率、連結実績赤字比率及び実質公債費比率はクリアできると思う。ただ、将来負担比率は、まだ明確な算出方法等や判断基準が示されていないのだから。

基本構想

市の主要課題と求められる方向性

問 補完性の原則について、行政は役割分担を明確にし、行政の説明責任を果たすべきではないのか。

答 今後、厳しい財政状況、ニーズや課題が増大する中で、従来の総合型の行政では対応が困難となる。従来行政が担っていた分野についても、参画と協働、民間活力の活用等により行うこととし、全体の活力を損なわず、高めていくことが必要と認識している。

行政としての責任を果たせるような、単に民間に任せただけで終わりではない、きっちりした役割分担を契約書でうたっていくようなこともあるよう、引き続き研究、調査を進めたい。

また、行政改革を推進するか、市民生活を犠牲にするかといわれるが、市民生活を守り西脇市の魅力を活かすため、活力を高めるために行政改革は必要であると考えている。



都市像

【人輝き 未来広がる 田園協奏都市】

問 医療や施策の一層の充実とあるが、病院は医師不足等非常に厳しい局面を迎えている。市長の将来的な展望は。

答 西脇病院は北播磨の北の拠点と考えている。しかし、勤務医が不足する中で、の病棟連携が基本であるが、現状より充実をしていくのは至難のわざに近いと思う。地域医療を支える役割を果たしていくために、市民の協力を得られるような体制も必要と考える。

また、診療科による特性として、西脇病院が担うべき診療科として周産期の医療体制、脳や心臓という高度障害に対する医療及び災害拠点病院としての確立を考えている。

問 定住促進について、調整区域の住宅区域制度の進捗は。

答 小学校区に十年以上住んでおられる方が地縁者の住宅をそこに建築できるといった住宅区域設定手続を現在進めている。

また一方、西脇市では取り組んでいないが、特別指定区域制度の中に新規居住者の住宅区域制度といった

特別委員会審査

ものがあり、十年以上居住の必要はなく、地区に住宅区域を設定し新たに居住する人々を誘導するといった制度があるが、特別指定区域のための土地利用計画を各町ごとに検討会や協議会を設けるなど議論する必要がある。

問 山林の所有者の高齢化等により森林管理ができない状況にある。私有財産である限り個人の責任において管理を行うのが原則と考えるが、防災や災害といった観点から見て何か良策はないのか。

答 県民みどり税において緊急防災林整備事業があり、危険と思われる箇所については優先的に進めている。

問 中核病院指定に病床数の増床が必要となった場合の対応は。

答 西脇市は新病院を建設中であり、中核病院構想に参加することは、財政的にもできない。したがって、増床は考えていない。



社会環境の変化

問 地域の身近な課題は自分たちの手で解決するという当然の流れであるが、計画の中でも市民協働、市民参画等々市民がどんどん入り市民の疲れが見えてくるようである。市民の反応は。

答 まちづくり計画の策定には、地域をどのようにしたいの思いが実践にどのようにつながっていくか、それをどう実践していくかが最終目標である。

既に計画が終了している四地区は、実践に移っていただいているが、難しいといった声は聞いていない。

問 合併に伴い職員削減によるマンパワーの縮小とあるが、合併後十年で旧西脇市職員数にしてても行政はできると言っている。あえてマンパワーの縮小という言葉は必要なのではないか。

将来像
【いのちいきいき自然きらきら共生のまちにしわき】
市民が主役！地域が主体！次世代につなぐふるさとの創造！

答 公共的領域を一手に担うこれまでの行政運営を維持していくことは自ずと限界がある。その要因としては、職員数の削減ということも重要な要素であると考えている。したがって職員削減あるいはマンパワーの縮小という言葉は必要である。

問 合併のメリットは、職員が増えることにより専門職が増え、市民サービスが濃厚になると答弁があったが、一方で、合併後十年で黒田庄町の職員の数を減らす。職員数が減ると将来にわたって仕事量が増えると言われた。市役所は民間に比べ仕事量は多くないはずだという意識改革ができていないのではないか。

答 総務省が勧める合併のメリットとして、増えた職員をより専門的・高度化した仕事に向けることでサー

ビス向上になるとのうたい文句があった。それ以降は、地方分権が進むにつれて事務移譲も進み、また西脇市の合併規模からみて職員が全体で専門的・高度化した仕事をするだけの人数ははつきり言って要らない合併である。したがって、今後

も必要でないという認識で、旧の西脇市の職員数でよいといった話であった。

問 第二節これからの都市経営のあり方で、税・公的保険料・手数料などの市民の経済負担を増やして市民サービスを拡大すると書いてあるが、やはり経済負担は、微増に止めても、市民サービスはしっかりやっていく姿勢を示すのが基本計画の根本的なことではないのか。

ある。

問 参画と協働といった場合に、情報を共有していくことが基本である。今の情報公開のレベルで十分であるのか。

答 今も情報公開しており、さらに情報は極力公表との認識をしている。

問 補完性の原則について個人でできないことに対しては地域社会で対応するとあるが、地域の戸数に差があるが、戸数の多い村は地域でできるが、戸数の少ない村は地域でできないため行政が行うといったような不公平が出るのではないのか。

答 地域を進めていく事業などの中で公平性をどう保っていくかといった問題がある。

現行の不公平さについては別途調整していただきたい。

答 市民と行政との関係において、市民意識調査を行った。その選択肢の一つで

特別委員会審査

問 行政がその役割を限定し、市民に押しつけるのではなく、市民の自発的意思や主体的な取り組みを尊重しながら、市民とともに検討していくことが重要である。「行政がその役割を限定し、市が役割を決め市民に押しつけるのではなく」ということと、「市民の自発的意思や主体的な取り組みを尊重しながら」とは矛盾していないか。

答 ここでは、行政と市民が一緒になってやっていくという意味である。

分野別の展望

問 自立した循環型経済を地域内でつくっていくための施策はあるのか。

答 地域での経済の循環ということが、経済の発展に即つながると思っていない。地産地消で、地域で賄えるものは地域で賄っていくということは重要なことであると思っている。

問 生産地と同様に消費地にしていくことが循環型経済として経済の活性化につながる基礎的な力をつくることになるのか。

答 重要な要素である。ただ、経済であるので、地域外からお金を取り込んでこないと経済は発展しないと考えている。

問 地場産業や商業が活性化し、さらには幅広い産業が創出されることにより、就労環境の安定、安心して働き続けるまちにするところが、地場産業をどのようにして活性化し、商店をどう活性化するのがか。

答 ここでは、分野別に展望を掲げている。具体的に各施策となると、基本計画に個々記載している。できるだけ幅広い産業の創出に取り組みたい。その基盤としては、土地利用上の市街化区域内での工業用地が非常に少ないため調整区域に工業用地を求め、産業基盤としての土地を確保する。また、商業では、西脇市は周辺からの道路が集中する地域であることから、道路整備に取り組みたい。

問 播州織業界は底であると言われている。計画策定において、産業の現状と今後の展望をどのように見ているのか。

答 生産額は、既にピーク時の五分の程度に落ちている。業界では生き残りをかけた取り組みをされている現状であり、非常に厳しい状況である。

問 医療、保険に関する西脇市の課題は。

答 平成二十年四月の法改正、後期高齢者の医療制度それに伴う国保の医療制度があり平成二十年四月に向かって対応している。

推計人口

問 人口減に対する対策はあるのか。

答 育てやすい環境づくりということ、子育て支援の問題、若者の市外への流出については、働く場と住宅環境等定住化対策。高齢者については、全般的な福祉対策ということになる。




問 西脇市の都市計画は他市と比較し、準工業地域が多いが、都市計画からして本来、住と工業は分けるほうが良いのではないか。

答 土地利用のあり方も、時間をかけて検討していく必要があるのではないかと、土地利用については、定期的に、国、県の方針により基礎調査を実施しており、用途についても現況を把握している。

答 都市計画ができた昭和四十六年の線引きの状態で現況調査し、その実態の中で、用途循環が図られるように用途を設定するがどうしても難しいところについては、用途を準工業地域とした経過ではないかと思う。都市計画はできる限り土地利用を純化していくことについては課題であるが、困難である。

問 土地利用のあり方も、時間をかけて検討していく必要があるのではないかと、土地利用については、定期的に、国、県の方針により基礎調査を実施しており、用途についても現況を把握している。

また、総合計画の策定を受け、都市計画全般的に土地利用を主体として見直す中で都市計画マスタープランを策定し、将来の西脇市のあるべき姿を見直したい。

「補完性の原則」		
<p>【自助】 個々の力で行うことは個々で行う</p>	<p>【共助】 みんなで力を合わせればできることは、その中で行う</p>	<p>【公助】 みんなで力を合わせてもできないことは、より大きな単位で行う</p>
<p>市民が自立し、自分の目標の達成や課題解決に向けて努力する</p>	<p>市民が地域社会に貢献し、お互いに支えあい、助け合う</p>	<p>公益のため、税金を使って行政が社会を良くする活動をする</p>
 <p>個人、家庭</p>	 <p>地域社会</p>	 <p>行政</p>

常任委員会審査

文教民生 常任委員会

九月定例会中に三つの常任委員会を開催し、本会議で付託された議案等について、慎重に審査しました。その内容の一部は次のとおりです。

西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例の一部改正

問 産婦人科の入院患者数の増減は。

答 十八年度は、前年度と比較して、産科は延べ三十一名の減、婦人科は延べ四百七十名の減である。

問 現行では、空き部屋が無く、病院の都合で個室に入院する場合に個室料を徴収しているのか。

答 医師の指示に基づく入室は無料である。

問 昨年度の出産件数は。

答 百四十七件である。

問 母乳外来検診等は現在でも行っているのか。

答 助産師が看護の合同に行っているが、今後は、正規の業務として体制をとれるように料金設定をしたい。

問 料金の値上げによる患者のメリットは。

答 環境面の整備では、母子同室であり、母親の体調が悪い場合は新生児預かりも行い、セキユリティも独立している。また、料金評価により、現場のモチベーションが上がリ、周産期医療を充実させるという機運も高まる。

問 今回の値上げによる年間の増収見込み額は。

答 現行の平均額で、昨年度と同件数であれば四百五十万円である。

問 正常分べんとは別に帝王切開分べんの介助料を設けた理由は。

答 帝王切開には、当宅直での待機など目に見えないコストがかかり、そういう評価をしてほしいとの医師からの声もあり、提案した。

問 西脇病院が先陣を切って、帝王切開分べんの料金を設ける必要はないのではないか。

答 現場からの思いを受け止めた上で、北播磨の拠点病院として、周産期医療の充実に取り組んでいく意思表示である。

問 実際の出産費用に関係なく、出産育児一時金は支給されるのか。

答 一人あたり三十五万円の一律支給である。

問 分べん介助料の積算根拠は。

答 国にも明確な基準がなく、唯一助産施設での金額が十万八千三百二十円であることを基準に、少し下回る金額で設定した。

問 医師不足や地域中核病院構想に支障を来たさないか、逆に少子化を助長するのではないかと懸念する。

答 料金の値上げ幅が大きいが、市民感情を充分に勘案して料金設定したのか。

答 分べん介助料は値上げだが、病室使用料を無料とし、安定的に提供することで、安心して入院できる環境を保ち、中核病院として十分対応できる体制を目指していこうと考えている。

問 新病院の個室数は。

答 九十七室である。

問 新病院の個室数の設定基準は。

答 最近の病院では、全体の三十%近く個室を設けているという調査結果を基に決定した。

問 現行での出産時の病室使用料は。

答 個室と二人部屋で対応しており、規則により、個室は半額減免、二人部屋は無料としている。

問 出産費用の料金設定について、個室料を徴収して分べん介助料を現行のままにするという案は考えなかったのか。

答 全七室が個室で、周産期コーナーとしてセキユリティも完備しており、全ての妊産婦に整った環境を提供するという方針で判断をした。



西脇病院改築事業2期工事が完成
施設見学会

(10月24日)

常任委員会審査



建設経済
常任委員会

総務企画
常任委員会

西脇市営土地改良事業羽
安地区)計画概要の変更

平成十九年度西脇市一般
会計補正予算(第二号)

問 変更理由は、
答 非農用地区域の設定変
更による計画の変更を必要
とするためである。

問 コミュニティバス等路
線再編調査業務委託につい
て、地域を調査範囲として
ピアリングを実施するのは

答 昨年度に策定した西脇
地域バス交通のあり方を
基本に、国土交通省の補助
金を活用して、コミュニテ
ィバスを初め、小事業乗り
合い輸送サービスなど地域
のニーズに対応した継続的
かつ効果的な地域バスのあ
り方の調査、検討を行うも
ので、市民意向調査と併せ、
各地区に入り市民のニーズ
を聞き、意見を反映させた
い。
問 調査の期間は、
答 年内を目処に実施予定
である。

議会活動報告

議員研修会を開催(8月21日：委員会室)



講師に全国都道府県議会
議長会第一次議会制度研究
委員・元兵庫県議会事務局
長 井上正敏氏をお迎えし、
研修会を開催しました。
元氣な議会をつくるため
に 地方議会の課題と針路
と題して、講演をいただき
ました。
議会の新たな運営を目指
して、提言をいただき、
「住んでよかった西脇から、
これからも住み続けたい西
脇をつくっていただきたい」
との言葉が印象に残りまし
た。

建設経済常任委員会、
土づくりセンターの基本計
画及び収支計画についての
報告があり、堆肥化処理を
攪拌方式のスクープ式から
堆積方式の通気型堆肥舎に
変更する案が明らかにされ
ました。また、原料も肉用
牛の牛糞のみで鶏糞は稼働
後に検討し、生ゴミや稲わ
ら交換システムは、事業か
ら切り離すとのことでした。

これを受けて、議会とし
ても先進地調査を行いまし
た。



(10月19日)

丹波市立市島有機センターを視察

本会議での討論 (賛成・反対)

可決
議案第46号
西脇市総合計
画「基本構想」
の制定

可決
議案第55号
郵政民営化法
等の施行に伴
う関係条例の
整理等に関す
る条例の制定

可決
議案第57号
西脇市立西脇
病院使用料
及び手数料条
例の一部改正

本会議最終日に二名の議員より、子育て支援の観点から産科分べん料の改正は必要がないとして、分べん助助料の料金を据え置く修正案が提出されました。
採決の結果、修正案は賛成少数で否決され、市長から提案された原案が賛成多数で可決されました。

西脇病院産科の料金改正案に 修正動議提出

原案反対 寺北建樹
これまでの正常分娩介助料を正常分娩と帝王切開分娩に区別(全国公立病院ではきわめて珍しい)し、最大二・六倍もの料金引き上げは納得できない。値上げ後の収支のシミュレーションが出来ていないのは職務怠慢である。

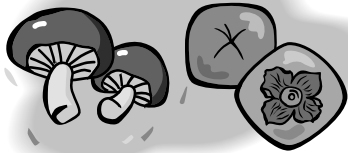
反対 寺北建樹

各項目のすべてに、押しつけがましくも「市民に期待される役割」が列挙されている。

「参画と協働」がベースではあるが、あくまでも行政である西脇市としての計画であり、市民に役割を強制することは、筋違いではないか。

賛成 早瀬正之

将来に向けての中期、長期的展望に立ち、総合的に計画されている。教育、福祉、商工業、災害対策と財政運営と幅広い行政の果たす役割、きめ細やかな夢と希望のある総合計画である。以上の理由をもって賛成討論とする。



賛成 田村慎悟

郵政民営化はこれまで郵便局が果たしてきた役割などを無視し市町村合併と同様に効率化のみを優先した小泉改革の最大の失政になると考える。しかし、すでに法制化されているので市条例の関係条項の整理は必要であると判断する。

原案賛成 藤原信子

特に出産については安心安全の環境と医師の信頼関係が一番で、自己負担がななく出産育児一時金の枠内で納まるのであれば、新病院経営の面から考えて、この機会に料金を改正すべきである。

原案賛成 上田平八

定例会第二日目の二点の質疑に対し理事者側からは明快な答弁は得られなかった。

後日の他市に於ける公的病院での料金設定など、独自調査と、聞きとり等々をふまえ、使用料、手数料の改正もやむなしとの結論を出した。

原案賛成 村井公平

修正案反対
出産費用の値上げは好むものではないが、分べん助助料の改定は市民の周産期医療継続を守るためやむを得ないと思う。又、新病院は設備も整い母児同室であり出産費用一割程度の改定は市民の理解が得られると思う。

原案賛成 早瀬正之

厳しい財政状況の中で一般会計より五億円持ち出し今年の決算は二億二千三百万円の赤字である。健全な運営が望まれる。産科の充実に向け医師二名助産師八名と安全安心な医療体制に前向きな取組みであり原案に賛成する。

修正案賛成 廣田利明

修正議案は、私が疑問を抱いていた分べん助助料の大幅値上が削除され、少子化対策に配慮した議案となり、市民のみなさんに対しても納得いただけると思います。

原案反対 林 晴信

反対であるから修正動議も出した。分べん助助料を最大二倍に値上げするというのは病院の収益だけを考え、出産祝い金三十五万円の範囲も超えて若い世代に経済負担を強いて少子化問題を考慮しない天下の愚策である。

原案反対 坂本 操

産科分べん料等が大幅に増額となります。病院の増収面から提案されています。少子化対策からも安心して安価な費用でお産ができることは望まれるところです。したがって大幅な増額を認めることはできません。

原案反対 藤原 教

議員から、議案第五十七号の説明を求められた。しかし、理事者側から、明確な説明がなされず、明確な説明が議員になされられない議案について、議員として賛成できない。よって、反対する。

一 般 質 問 要 旨

本会議最終日に10名の議員が市政に対する一般質問を行いました。



社協と公社の 段階的統一を

池田 勝雄

問

市長が提唱されている地域に根ざした福祉システムづくりの核となるのが、社会福祉協議会。多くの市町では事業社協として存在しているが、わが市の場合、「計画は社協、事業は福祉公社」と分離されている。新たな時代に合った福祉の事業（例えば産後ヘルパーなど）の創造や、災害時の対応を考えると、社協と公社を段階的に統一するべきではないか。

答

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき地域福祉の推進役として役割を担ってもっています。地域福祉は、ボランティア、行政、関係機関や社会福祉関係者すべてが協働して実践することで支えられていくと考えています。統合の是非も含めて、地域福祉計画の策定にあわせて考えていきたいと思っています。

問

多重債務者
対策の拡充へ

「改正貸金業法」の成立以後、借り手である多重債務者に対する窓口相談など自治体での対応の拡充が強く求められるようになった。他市町では対策によって納税の効果もあつたと聞く。市はどのような方向で検討しているのか。

答

相談窓口担当課である生活環境課から庁内関係各課に対して、相談窓口への誘導や情報連絡の連携活動を始めたところです。様々な整理回収の手法を研究しながら、多重債務者に対する救済に向けての取り組みも収納率向上の一つの手法であり、納付指導や納税相談の中でケースがあれば各課とも連携をとり対応していきたいと考えています。



改革ができるのか。する気があるのか。

藤原 教

問

市長の約束では、行政の改革に取り組む。頼もしい言葉である。私の所に、みどり園の内部告発が一番多い。同一人物が同一場所に九年勤務。通常では考えられない。何か痛い所を掴まえてはいるようだ。許可業者に至っては、暴力団関係者を含め八社と限定。不正利得の温床となっているようだ。先日、十五名の議員がみどり園の

答

視察に行った。議員から、「将来ゴミの出る量はどのように移すか」と質問したところ、局長は「私は三年後に退職する。その後このことは私と関係がない」と答弁した。局長の言質は公僕として発言してはならない。任命権者の西脇市長として、みどり園局長の言質に対する責任をどのようにとらせるのか。

答

ご指摘の不適切な対応については、行政改革や参画と協働を進めていくための根幹にかかわるような問題で、大変遺憾に思っており、市民の皆さんに親しまれるような市役所になるように、一つずつ改善していきたいと思っています。公僕という職にあり、広く全体の奉仕者として、職員一人一人が自覚を持って、市民の皆さんの信頼が得られるように接していかねばならないと考えています。みどり園の件は、西脇市長が北播磨清掃事務組合の管理者をしています。西脇市とは人格の違った地方公共団体であり、みどり園の人事にかかわる件は、任命権者である管理者の専権事項になっていきますので、この場でのお答えは差し控えています。



市役所

遊休施設の有効利用を

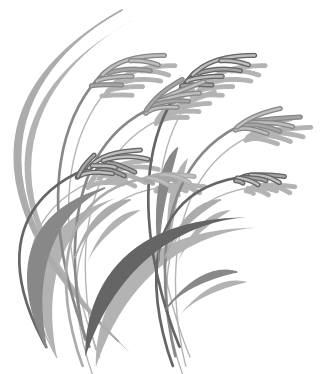
早瀬 正之

問

平成の大合併により公共施設が重複し全国各地で問題になっている。西脇市も例外ではない。明石市では福祉作業所と福祉コンビニを庁舎内でオープンする。誰もが安心して自立できる地域社会を目指す事業と評価されている。西脇市も施設の適正配置、有効利用を打ち出さなければならぬ。西脇市民会館の食堂の今後の取組方。空室の多い黒田庄町の地域総合事務所やコミュニティ福祉センター、閉鎖中の保健センター、等の有効利用を考

答

市民会館の食堂は、もともと食堂としての設計をしていますので、その利用が一番望ましいと考えています。庁内でも市民ギャラリーや会議室などの用途も検討しましたが、実現には至っていません。引き続き検討していきたいと思っています。国庫補助事業で整備した施設は、法律の制約があり、西脇市のみの判断では転用しにくいという状況です。現時点では国の考え方を探っています。保健センターの転用が認められるかどうかと、総合事務所後の黒田庄地区のコミュニティ活動の拠点をどこに持つていくのかということが非常に大きな問題ではないのかということも考えながら福祉交流ゾーンとしての検討も行っていきたいと思っています。



一．「地区からのまちづくり事業の推進」について
 「西脇市駅の交流サロンの設置」の取り組みについて
 二．「遊歩道」の整備と活用について
 三．「新学校図書館図書整備5ヶ年計画」について

藤原 信子

問 一．まちづくり事業を錯覚して捉えている地区があると聞きますが、人口減少に対応する二一世紀に求められる都市計画は人々が自然と共生し、福祉・ボランティア活動の活性化等安心とゆとりをもつて暮らせる「人が中心となるまちづくり」として考える知恵と認識が必要なのではないかと。市駅の交流サロン設置の経過と市の今後の取り組みと決意をお伺いします。

二．野間川等の河川工事に併せて桜を植栽し、桜の名所にしてはどうか、又緑風台の幹線排水路南側の遊歩道が活用されていないが用途変更を検討してほしい。

三．十九年度から「新学校図書館図書整備5ヶ年計画」が再度実施されますが、図書整備の現状と整備達成の予定をお伺いします。

答 一．地域の皆さんと行政、また市民の皆さんそれぞれが連携して一体になってふるさとを高めるといふ取り組みが重要であると思います。野村町役員の新体制が整い再協議に入っており、問題の解決を図るための研究や地元意向を尊重した施設機能や運営管理の問題も調整しながら開設に向け引き続き検討していきます。

二．激特事業の環境整備にあわせて桜並木の計画を進めています。緑風台の緑地計画では、遊歩道は北側のみに設置され、南側は緑地スペースで活用いただけると思っています。

三．標準冊数に対する達成率は小学校が約九〇％、中学校が約七〇％です。十九年度購入予定数による達成率は小学校九三％、中学校七八％となる見込みです。



行政の改革への取り組みを問う

村井公平



行政経営システム構築「業務棚卸し作業」事務説明会

問 日常業務について数値目標を持つて仕事をしているのか。要望書の回答日数の設定や市役所に言っても返事が遅いと言われる市民からの苦情に対する処理日数の設定等々日常業務に数値目標を設定し実績数値との誤差の原因を検討することにより次年度の指標となる。どう考えるのか。

市の審議会や委員会等は約二時間程度である。なのに一日の費用弁償がされて

いる。豊岡市や但馬地区等では市民感情からして妥当でないと減額されている。市民の目線、行革の点からどう思うのか。

市民が各課の行政サービスに何を期待しているのか把握しているか。市民満足度の向上を言われているが市民の期待を把握しない市民に満足いくサービスが出来るのか。

答 今年度から行政改革の本格的な実践を始め、行政経営システムの構築に取り組んでいます。その中でPDCAサイクルに基づき業務の継続的な改善、見直しを行うため業務の棚卸し作業を行っており、事務事業ごとに達成すべき数値目標として活動指標や成果指標を設定していきま

す。時間単価からすると高いように思われますが、会議等の前後の拘束時間、事前の研修・学習など一概に会議時間のみでは計れないものがあることも事実です。今後の課題として受け止めます。

総合計画策定時の調査をベースに、総合計画以後がどのように変わっていくのかを見極めながら、向上を図っていく方式に取り組んでいきたいと思っています。

西脇市の産業・経済分野の現状(県下二九市中二七位)とその打開策について
 子育て支援策の充実について
 土づくり(堆肥)センターの基本計画の変更について

寺北 建樹

問 平成一六年度の西脇市の就業者一人当たりの総生産額及び人口一人当たりの市民所得はいずれも県下二九市中二七位である。原因は何なのか？克服すべき課題と方策は？現状の職員配置で大丈夫か？

「地区からのまちづくり」を推進するためには、縦割り行政を廃し、介護支援も子育て支援もまちづくりも各地区のコミュニティセンターを中心とした地域密着型でなければならぬ。子育て支援事業の体制・陣容の充実とは？

処理方法が、悪臭処理が易しく、少ない労力で短期間に処理できる攪拌方式で開放型のスクープ式から悪臭処理が難しく、多くの労力を必要とし、処理期間が長くなる堆積方式の通気型堆肥舎に変更して環境等は大丈夫なのか？



通気型堆肥舎
(丹波市立市島有機センター)

答

人口の減少や地場産業の低迷など構造的な問題を抱え、活力ある地域経済の構築には官民一体の取り組みが必要だと考えています。産業活動の主体である事業者自体の自立した取り組みが不可欠ですが、市が中心になつて進めるものもあり、少数精鋭の中で対応したいと考えています。

当面は、子育て支援に係る職員を中心に、まちづくりに連動した地域密着型の企画・運営の手法も研究を重ね、子育て支援グループとの協働による子育て支援の充実に努めていきたいと考えています。

臭気の発生する部分は建屋で覆い、当初の計画どおり脱臭装置を設置し、万全の対策を講じます。処理方式の変更により環境が悪化することはないと考えています。

台風・猛暑・火災・水害
西脇市の地球温暖化対策実行を

藤本 邦之

問

地球温暖化の影響で、北極の氷は溶け、陸地は海に沈みつつあります。史上最大ハリケーンや中国・アフリカ・オーストラリアの大旱魃と火災、イギリス・中国の大雨と洪水。日本で今も夏、酷暑と大型台風が来襲し、大雨や洪水で大変な被害を蒙りました。

西脇市は、法律に基づき「新・西脇市役所地球温暖化対策実行計画」を策定されましたが、具体的にどのように実行されますか。

答

市に対策本部を設置して二酸化炭素、メタンガスなどを抑えるためガソリン・軽油・灯油・電気使用量などの削減目標を設定し、市の施設の温室効果ガス排出量を5%削減する計画です。毎月、環境行動評価シートや活動量調査表により進捗管理を行います。

問

法律では、さらに市内地域への対策を求めています。

答

他市では、太陽光発電推進、低公害車の普及促進、エコファーマー制度などの予算化が多く見られます。また、家庭内での二酸化炭素排出量は自動車、照明家電製品、冷暖房等が多いので啓蒙取組みが必要です。

これまでごみの減量化やマイバッグ持参運動などの啓蒙を十分とは言えませんが活動してきました。今後は、自治会や各種団体と力を合わせ、日常の市民生活や事業活動の中でそれぞれが対策に取り組んでいくことが必要です。

具体的には、ご指摘のとおり自動車の排ガスと電気使用量で六〇%を超えているので、市民運動として抑制に取り組み、太陽光発電等の国の補助制度も活用したいと思っています。



エコマーク

これからの人権教育の方向について

田村 慎悟

問

本年度の人権啓発冊子や合併後の市広報でも同和問題に関する記述はほとんど無い。このような現状では市民の間に同和問題は終った問題という間違った意識も出てくるのでは？人権教育に移行したからといって同和問題がすべて解決したものでないことは共通の認識として押さえておくべき。多可町では息子の結婚に際して同和地区を教えて欲しいという住民が出てきた。教えないことで差別はなくなるとする安易な考えは無いと思うが、同和問題が過去の問題ではなく、現在も多くの課題を抱える重要な社会問題であると認識するならば、人権教育の軌道修正が必要ではないか。同和問題が置き去りにされることの無いようしっかりと取り組んでいただきたい。

答

同和問題は重要な人権課題であると認識しており、様々な人権問題とも関連づけて、市民の皆さんに自分自身との関わりにおいて考えていただけるよう、解決に向けて今後とも取り組みを進めていきたいと考えています。同和問題を決して置き去りにしているわけではありませんが、教育啓発と人事育成という両面から、現在の取り組みをさらに充実させていくことで、悲しい事例が起こらないようにすることを目指しています。そして、仮に事例に出会った時にその場で適切な対応ができる市民性の育成もあわせて重要であると考えています。同和問題の解決という所期の目的を達成していく決意は変わりません。



人権教育啓発資料
ゆきちゃんからのメッセージ

平成十八年度決算をどう捉えているか 進捗状況を聞く

坂本 操



平成18年度各会計決算書

問

平成十八年度決算が議会に提出されました。言うまでもなく、決算は次年度予算に繋がる大事なものです。一般会計は約五億五千万、特別会計も約八千万の黒字決算です。ただ企業会計の市立西脇病院が約二億の赤字決算となっています。将来財政負担のかかる、土づくりセンターなどの施設が、また合併特例債も着々と増えております。

答

二十年度から「財政健全化法」が適用されます。これらを含めて決算に対する考えを伺います。もう一つは、私が昨年提案した「スクール・コミュニティ」の進捗状況と「未収金問題」がどう展開されているか伺います。病院事業や下水道事業への経費負担が増大し、極めて厳しい財政状況が続くと考えています。行政経営の観点からも徹底した行政改革の推進に努め、総合計画の実現に向けて、これからも全力を傾注していきたいと考えています。地区まちづくり計画の単位と学校区の違いもあり、学校を地区のコミュニティやコミュニティ活動の拠点にするというわけにはいきませんが、それぞれの役割を果たしながら、地域と学校の連携を図っていく必要があると考えています。未収金対策は、各所管課が責任を持って取り組むことが基本ですが、全庁的な課題であり未収金対策連絡会議を設置し、より一層効果的な取り組みを研究検討し、実践につなげていきたいと考えています。

安全・安心について 参画と協働について 国道一七五号線バイパス工事について

中川 正 則

問 最近の異常気象、特に地球温暖化が懸念される中、外来ペットの野生化による狂犬病や熱帯性感染症に対する市、病院の対策等危機管理を問う。

地域自治会の公民館は一時避難所と指定されているが、修理や補修に対する補助メニューが一巡したという理由で無くなっている。地域自治の拠点としても何らかの対応が欲しい。
 いまだ未調査区間である黒田庄町内に対して国の対応は、丹波市からルートに関する要請はあるのか、また今後地域の要望を、まとめていく方法や手段があれば教えて欲しい。

答 感染症が万一発生したときは、感染症法の規定に基づき兵庫県感染症予防計画に従い行動することになっています。西脇病院ではこのような事態に備え、対応できるシステムになっています。

現制度は、合併協議の中で議論した結果、黒田庄の例にあわせて統合することになり、運用しています。避難所の指定には、各地区の公民館などを確認し、不適合と判断したところは指定をしていません。

丹波市と協調しながら要望を続けており、丹波市域と同時に調査を行う方向で国交省と協議をしています。地域からの要望活動も、市からもお願いするところですが、まだ国の構想を聞き出せていませんので、関連しながら進めていきたいと思っています。

用語解説

補助金適正化法

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律)

この法律は、国が交付する補助金、負担金、利子補給金ほかについて、交付の申請、決定等に関する事項その他補助金等に係る予算の執行に関する基本的事項を規定することにより、補助金等の交付の不正な申請及び補助金等の不正な使用の防止その他補助金等に係る予算の執行並びに補助金等の交付の決定の適正化を図ることを目的としています。

そして、第二三条により、「補助事業者等は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した政令で定める財産を、各省各庁の長の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。」とされており、財産の処分制限が定められています。



市民防災ガイド

【第9回 12月定例会の予定】

12月3日(月) 午前10時～本会議(第1日)	12月6日(木) 午前10時～文教民生常任委員会
12月5日(水) 午前10時～本会議(第2日)	12月7日(金) 午前10時～建設経済常任委員会
12月17日(月) 午前10時～本会議(第3日)	12月10日(月) 午前10時～総務企画常任委員会
12月18日(火) 予備日	

議場の傍聴やインターネット中継(本会議のみ)を利用して、議会での審議状況をご覧ください。

西脇市ホームページアドレス <http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp>

また、議場の傍聴を希望される方は、傍聴席入口に置いてあります傍聴人名簿に「住所」と「氏名」をご記入の上ご入場ください。